申し込む前にもう一度確認してください

市営住宅を申し込む方は必ずお読みください。

✓ 家賃・駐車場使用料の納付

家賃や駐車場使用料は、期日までに納付してください。期日までに納付されない場合は「督促状」を送付します。なお、家賃を3ヶ月以上滞納すると市営住宅条例により住宅の明渡しを請求します。

✓ 共同施設の維持管理費用（共益費）の負担

市営住宅では、家賃以外に共同施設（外灯やエレベーターの電気、共用水栓の水道料など）等の維持管理費用（共益費）を負担しなければなりません。
これらの費用は、団地ごとに入居者の皆様で構成する自治会に徴収、管理運営をお願いしています。また、敷地内の清掃、草刈などの維持管理のルールも、それぞれの自治会で決定し、入居者の皆様で協力して行っています。

✓ 退去時の原状回復（畳の表替え・襖の張替え等）

入居の期間にかかわらず、住宅を明け渡すときは、畳の表替えと襖の張替え費用の他、入居者の故意・過失による破損等については原状回復していただきます。

✓ 動物の持ち込み・飼育（餌付け）禁止

市営住宅では動物の持ち込み・飼育（敷地内で餌を与える行為、一時預かりを含む）はできません。現在動物を飼育している方は、どなたかに引き取ってもらうか、動物飼育の可能な民間住宅等をご検討ください。

✓ 迷惑行為の禁止

市営住宅は集団生活の場です。平穏な共同生活を妨害する行為、近隣住民に迷惑をかける行為を禁止しています。

申し込みは12月1日消印まで有効です。

遅れないようにお申し込みください。

申し込み相談コーナーの開設について

申込書の記入方法や資格等でご不明な点がありましたら、次のとおり相談コーナーを開設いたしますので、お立ち寄りください。

お　願　い

期間中は多くの方が来場され混雑が予想されます。来場される場合は次の点にご協力ください。

- 事前にこの「募集のしおり」をご確認のうえ、ご不明な点をよく整理しておいてください。
- 申込書の住所・氏名・家族欄など記入できる部分はすべてご記入の上、ご来場ください。

次のような相談はお断りします

- 資格がないが申し込みをしたい。
- 抽選なしで入居させてほしい。
- 具体的な家賃を教えてほしい。

会　　場

ヴェルクよこすか 6階
第1会議室

日　　時

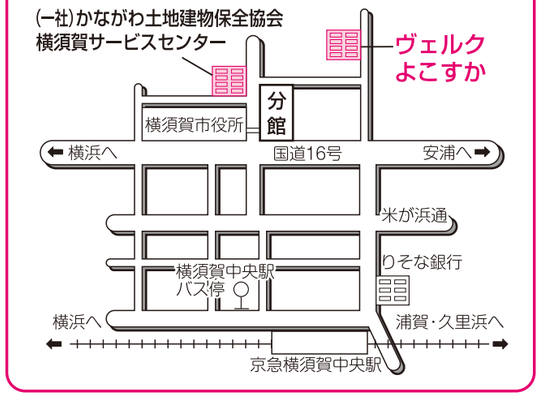
11月20日・25日・27日
（開設日にご注意ください。）

9時30分～11時30分
13時30分～16時

※上記の期間以外につきましても、ご不明な点がありましたら（一社）かながわ土地建物保全協会へお問い合わせください。

※土曜・日曜・祝日はお休みです。

会場案内図



個人情報の取扱いについて

市営住宅入居申込書により提出していただいた情報は、市営住宅の入居事務及び市営住宅の管理運営業務以外の目的には使用しません。

なお、横須賀市営住宅の指定管理者である一般社団法人かながわ土地建物保全協会は、個人情報の保有、収集、維持管理、利用及び提供などを行うにあたっては、個人情報保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。

当選者につきましては、申込者及び入居しようとする家族が暴力団員でないか、警察に照会しますので、ご了承ください。